



2020年5月22日

各 位

会 社 名 リバーエレクトック株式会社
代表者名 代表取締役社長 若尾 富士男
(J A S D A Q コード : 6 6 6 6)
問合せ先 執行役員総務本部長 大柴 公基
(TEL . 0 5 5 1 - 2 2 - 1 2 1 1)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、2020年6月25日に開催を予定している第75回定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2020年3月期の個別決算において933,902,748円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の取崩しを行い、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、損失の補てんを行うことといたしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 787,297,628円を全額減少し、0円とする

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 787,297,628円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 787,297,628円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 787,297,628円

4. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 2020年5月22日(金曜日)

(2) 株主総会決議日 2020年6月25日(木曜日)(予定)

(3) 効力発生日 2020年6月26日(金曜日)(予定)

なお、本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定振替であり、当社の純資産額の変動はありません。また、当社の連結及び個別の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2020年6月25日開催予定の当社第75回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上